

平成 26 年 9 月 10 日

各 位

生 駒 市

地形図修正における現地調査の実施について

平素は、市行政の推進につきまして多大な御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、生駒市では、平成 26 年 10 月から地形図修正のための現地調査を実施します。この作業は、地形図修正に用いる基礎資料として生駒市内全域について航空写真を撮影し、その後、撮影した航空写真を基に航空写真では確認できない事項について現地調査を実施するものです。

つきましては、下記内容にて順次現地調査作業を実施しますので、ご理解、ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

なお、調査項目は下記の通りで、個人名及び個人を特定する事項は調査いたしません。

記

1. 作業のスケジュール

自：平成26年10月 1日 ～ 至：平成26年11月30日

2. 作業の内容

現地に生駒市が撮影した航空写真を出力した大判図を携帯し、下記の項目を調査した結果を図1に示すような内容で書込み、地形図修正のための基礎資料を作成します。



図1 現地調査結果書込みイメージ

現地では、主に以下の項目について調査します。また、必要に応じて現地のスナップ写真を撮影します。

- ・道路の幅員
巻尺により幅員を調査します。
- ・建物の種別
目視により建物の種別を調査します。
- ・建物等の名称
主として公共施設の名称を調査します。
(住宅地図等に記載されてある個別の氏名は調査しません。)
- ・土地の種別
田・畑・駐車場・植生等土地の種別を調査します。
- ・建造物の調査
柵・ヘイ・被覆等建造物の種別を調査します。

3. 作業時間帯

午前8時～午後5時(土・日・祝日は除く。)

～裏面も必ずお読みください。～

4. 作業人員と身分証明書

作業員は、図2に示すスタイルで現地にて作業します。また、図3に示す生駒市発行の身分証明書を携帯しています。



図2 作業員スタイルイメージ

身分証明書 表

 顔写真	第 1 号 身 分 証 明 書
	生駒市が実施する現地調査は、生駒市全域の地形図修正の内容を把握するため、その調査を(株)パスコが受託し実施することを証明する。
○業 務 名	生駒市統合型地理情報システムのデータ更新に伴う航空写真撮影及び地形図修正業務委託
○勤 務 先	株式会社 パスコ
○生年月日	昭和 年 月 日
○氏 名	生駒 太郎
○発行年月日	平成26年10月 1日
○有効期限	平成27年 3月31日
	生駒市長 山下 真(印)

身分証明書 裏

(地形図修正に係る調査等)

- ①この証明書は、生駒市の地形図修正に係る現地調査において現場踏査の際には必ず携帯し、調査先の請求があったときはいつでも呈示しなければならない。
- ②この証明書は、他人に貸与し又は譲渡してはならない。
- ③この証明書を紛失したときは、直ちに発行者に届けなければならない。
- ④この証明書は、標記の調査を終了したとき又は、有効期間を経過したときは、直ちに発行者に返納しなければならない。

図3 身分証明書イメージ

5. 作業業者名

株式会社パスコ 関西事業部 空間情報部 地理情報課
電 話 : 06 - 6630 - 1933
担当責任者: 木下 直浩

6. 発 注 者

生駒市 企画財政部 企画政策課
電話: 0743-74-1111(代) 内線214